

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

1 趣旨

電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が大きい世帯が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり5万円の現金を支給するもの。

2 支給対象

(1) 令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（基準日未定）

ただし、住民税課税者の扶養のみからなる世帯を除く。

※7,600世帯（見込）

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

※100世帯（見込）

3 支給額

1世帯当たり現金5万円

4 補正予算額 ※国10/10補助

(1) 事業費（給付金額） 385,000千円

(2) 事務費 18,000千円

5 支給手続等

今後、国が示す要綱に基づき、年内の支給開始を目指す。